## Q&A

- Q1. 祖父母と母と私(学生本人)の四人で、同一生計で暮らしています。この場合、ひとり 親家庭として認められますか?
- A1. ひとり親家庭として認められます。ただし、「家計状況等調書」には、祖父母についても 記入が必要です。
- Q2. 戸籍謄本には、社会人の兄が記載されています。「家計状況等調書」には、兄についても 記入した方がいいのでしょうか?
- A2. 社会人の兄が,同一生計かどうかによります。

同一生計で暮らしている ⇒家族状況等調書に記入が必要です。そして、他の家族と同様、収入を確認できる書類等を提出してください。

別生計で暮らしている ⇒家族状況等調書 (学内選考資料) に記入不要ですが,「○ ○は社会人の兄であり,別生計です。」とメモする等,「家 計状況等調書」の記入漏れではないことがわかるようにしてください。

- Q3. 新型コロナウイルスに感染し、期限までに書類を提出できなくなりました。どうすればよいでしょうか?
- A3. 募集要項の「12. 問い合わせ先」にご相談ください。
- Q4. きのとや奨学金の結果は、申請者の親に直接届きますか?
- A4. 結果は、大学から学生本人へ通知します。親に直接届くことはありません。